

**平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第3回スポーツ部会議事録**

1 日時：平成27年7月14日（火）13：30～17：30

2 場所：千葉市議会棟 3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

横山 清亮委員（部会長）、織戸 正道委員（副部会長）、
内山 英昭委員、小川 直哉委員、谷藤 千香委員

(2) 事務局

丸島生活文化スポーツ部長
山根市民総務課長、佐久間市民総務課長補佐、宮本主査、
石垣主事、山本主事
安藤スポーツ振興課長、山崎スポーツ振興課長補佐、菅野主査、
草場主任主事、岡崎主事、白田主事
竹本公園管理課長、中臺主査、長瀬主任主事、林主事
田野花見川区地域振興課地域づくり支援室長、加藤主任主事

4 議題：

(1) 平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉アイススケート場
- イ 千葉市民ゴルフ場

(2) 募集条件、審査基準等に関する事項について

- ア 千葉市こてはし温水プール
- イ 千葉市スポーツ施設等
 - (ア) 千葉市スポーツ施設（高洲市民プール 他7施設）
 - (イ) 千葉市都市公園施設（千葉公園野球場 他25施設）
 - (ウ) 千葉市花見川区花島コミュニティセンター

(3) 今後の予定について

(4) その他

5 議事概要：

(1) 平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉アイススケート場

平成26年度に千葉アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市民ゴルフ場

平成26年度に千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 募集条件、審査基準等に関する事項について

ア 千葉市こてはし温水プール

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

イ 千葉市スポーツ施設等

(ア) 千葉市スポーツ施設（高洲市民プール 他7施設）

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

(イ) 千葉市都市公園施設（千葉公園野球場 他25施設）

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

(ウ) 千葉市花見川区花島コミュニティセンター

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

(3) 今後の予定について

指定管理予定候補者選定の流れについて、事務局より説明した。

(4) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○佐久間市民総務課長補佐 本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、大変お暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会を開会させていただきます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、市民総務課の佐久間でございます。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づきまして公開されております。ただし、一部非公開の部分がございまして、あらかじめご承知おきください。

傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載がされております事項を遵守されますようお願い申し上げます。

なお、本日は、地球温暖化防止対策の一環といたしまして、職員は軽装とさせていただきます。

それでは、委員の方のご紹介でございますが、大変恐れ入りますが、前回の部会から変更ございませんので、お手元の資料のファイルの中の資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

千葉アイススケート場、千葉市民ゴルフ場、千葉市こてはし温水プール及び千葉市スポーツ施設を所管しますスポーツ振興課長の安藤でございます。

市民総務課長の山根でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の丸島からご挨拶申し上げます。

○丸島生活文化スポーツ部長　それでは、皆様、改めまして、本日はお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。最近では熱中症の搬送者がたくさん出ており、非常に暑い日が続いております。ただ、今日は市役所も朝から冷房が入ってますので、いつもよりは涼しげに。その点はまだ良かったかなと。

それから、スポーツ業界は、もうご存じのように、オリンピックが幕張メッセで3競技やることに決まりました。惜しくも、ヨット競技だけは江ノ島のほうになってしまいましたが、メッセでレスリング、フェンシング、テコンドーの3競技をやります。ただ、メッセは県の施設でございますが、市も管理に絡んでおりまして、改修費用が莫大な金額が試算されておりまして、その負担金がどのくらい回ってくるのかなと、ちょっと戦々恐々の部分もあります。ただ、これを機にスポーツ業界、どんどん我々ももっとスポーツ施策を打ち出して、千葉にスポーツ文化を根付かせていきたいと思っております。

本日は、指定管理者の年度評価としてアイススケート場と市民ゴルフ場、それから公募施設として、こてはし温水プール、スポーツ施設等の公募の募集条件、審査基準等をご審議いただくようになっております。ますますスポーツ業界いろいろ大変でございますが、今日も暑い中大変恐縮ですが、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、改めて資料の確認をさせていただきます。

まず、ファイルにとじていない資料で、「諮問書の写し」、「次第」と「席次表」がございます。続きまして、お手元のファイルの資料、こちらを会議資料の一覧に沿って確認をさせていただきます。資料1が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会進行表」、資料2が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」、資料3が、「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」。資料4は、「千葉アイススケート場」の平成26年度評価に関する資料でございます。枝番号が4つございます。4-1が「指定管理者評価シート」、4-2が「事業計画書」、4-3が「事業報告書」、4-4が「計算書類等」でございます。次に、資料5は、「千葉市民ゴルフ場」の平成26年度評価に関する資料でございます。こちらも資料4の「アイススケート場」と同様に4種類の資料となっております。ただし、5-4の計算書類等につきましては、共同事業体でございますので、①②と構成員ごとに資料がございます。続きまして、資料6は、「千葉市こてはし温水プール」の指定管理者の募集に関する資料でございます。全部で5種類ございます。6-1が「指定管理者募集要項（案）」、6-2が「指定管理者管理運営の基準（案）」、6-3が「指定管理者指定申請書類（案）」、6-4が「基本協定書（案）」、6-5が「指定管理予定候補者選定基準（案）」でございます。資料7は、「千葉市スポーツ施設等」の指定管理者の募集に関する資料でございます。資料につきましては資料6と同様の5種類の資料となっております。続きまして、資料8は、「次期指定管理予定候補者選定の流れ」でございます。最後に、参考資料でございます。参考資料1は、「千葉市スポーツ施設設置

管理条例・規則」、参考資料2は、「千葉市都市公園条例・規則」、参考資料3は、「千葉市コミュニティセンター設置管理条例・規則」、参考資料4は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料5は、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料6は、「部会の設置について」でございます。以上の資料をお配りしてございます。不足等ございましたら、お申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立について、ご報告させていただきます。本日は、全ての委員さんにご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用いたします第10条第2項に基づきまして会議は成立いたしております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を横山部会長さんをお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山部会長 早速ですが、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

はじめに、議題1「平成26年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

それでは、まず、千葉アイススケート場について、施設所管課よりご説明をお願いします。

○安藤スポーツ振興課長 スポーツ振興課、安藤でございます。では、座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の4-1をご覧ください。「指定管理者評価シート」でございます。

まず、「1 基本情報」でございますが、施設名、千葉アイススケート場（アクアリンクちば）。指定管理者は株式会社パティネレジャー。指定期間は平成26年4月1日から平成36年3月31日まで10年間でございます。

「2 管理運営の実績」でございますが、「(1) 主な実施事業」につきましては、「①指定管理事業」並びに「②自主事業」でございます。「(2) 利用状況」でございますが、利用者数は平成26年度23万1,829人で前年度比105.2%でございます。稼働率につきましては、個人利用施設ということで対象ではございません。続きまして、「(3) 収支状況」でございますが、「①収入実績」でございます。まず、この施設につきましては、独立採算制という部類でございますので、指定管理委託料はございません。料金収入につきましては、1億6,382万9千円でございます。計画比105.5%、自主事業につきましては6,304万円でございます。計画額の108.8%で、合計収入の決算額につきましては2億2,686万9千円で計画額の106.4%となります。「②支出実績」ですが、人件費は9,496万5千円で計画額の110.7%。これは主に運営状況にあわせまして、非常勤職員の勤務日数を増やしたことに伴う給与の増加によるものでございます。事務費は3,689万4千円で、計画額の144.7%となっております。これは主に、公課費、消耗品費の増加によるものでございます。管理費は5,877万3千

円で計画額の122.7%となっております。これは主に、修繕費と減価償却費の増加によるものでございます。自主事業は3,238万9千円で計画額の82.9%です。これは主に、貸靴の更新費、備品購入費の削減によるものでございます。支出の合計につきましては2億2,302万1千円で計画額の112.5%となっております。「③収支実績」ですが、384万8千円の黒字となっております。2ページをお願いいたします。「(4)指定管理者が行った処分の件数」、「(5)市への不服申立て」、「(6)情報公開の状況」については、ご覧の通りでございます。

続きまして、3ページでございます。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果」となっております。「①アンケート調査の実施対内容」ですが、8月1日から31日まで、1か月間施設利用者の119人に対しましてアンケート用紙を配布し、109人から回答をいただいております。質問項目につきましては、「営業時間」、「利用料金」、「館内の清潔さ」、「レストラン・売店」、「スタッフの対応」及び、「施設全体の満足度」等となっております。その他といたしまして、8月のアンケートとは別に、受付に意見箱を常設いたしまして、年間を通して利用者の意見を収集しております。「②調査の結果」でございます。回答者の属性ですが、男女別については男性が39%、女性が61%となっております。年代別につきましては、30代が27%と最も多く、次いで10代以下が26%となっております。利用施設につきましてはアイススケート場が70%、温浴施設が25%、レストランが5%となっております。利用頻度につきましては、年に数回が27%と最も多く、次いで新規が20%となっております。居住地域については、市内が56%、その他県内が32%、県外が12%となっております。営業時間、利用案内の分かりやすさ、館内の清潔さ、施設の利用手続き、スタッフの対応については、「非常に満足」、「概ね満足」が90%を超えております。その全体の満足度においても「非常に満足」、「概ね満足」の数値が94.7%と高い評価となっております。次に、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてですが、「スケートリンクの利用料金が高い」という意見に対しましては、本施設の料金は他の民間施設のスケートリンクよりも安く設定されていることについて説明しております。また、「多目的室にレストランではなくてコンビニを設置してほしい」という意見がございましたが、今後のより良い多目的室のあり方について、検討を行うと説明しております。4ページをお開きください。「市に寄せられた主な意見、苦情」ですが、3件の意見が寄せられております。「③主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、1件目は、「一般客が来る時間帯に、リンクを仕切ってスケート教室を行っていることで、個人滑走のスペースが制限され迷惑している。」というものでございます。こちらにつきましては、利用者の多様なニーズに応える必要があるため、ご理解、ご協力をお願いしております。2件目は、「ベンチの上に荷物を置いて、ベンチを占有している利用者がいる。」というものでございます。こちらにつきましては、館内放送ですとか注意掲示を行いまして、コインロッカーを利用するように注意喚起を行っております。3件目は、「ホームページに関しまして、セキュリティ強化のためSSL対応にするべきだ。」といった意見がありました。こちらにつきましては、直ちにSSL対応を行ったということでございます。

「4 指定管理者による自己評価」についてですが、いずれの項目も良好となっております。

「5 市による評価」ですが、評価はAとしております。理由といたしましては、収支について修繕費、公課費等の増加により計画額を下回ったものの黒字を計上していること、利用者アンケートの結果、利用者満足度は94.7%となっており、良好な運営が行われていることが認められること、総合的な評価といたしましては、概ね管理運営の基準、事業計画通りの実績成果があったことを評価いたしました。次に、「履行状況の確認」ですが、仕様、提案どおりの実績・成果が認められたことから、全ての項目に対して2点の評価をしております。その結果、全ての項目の平均点は2.0点でございます。

アイススケート場の説明は以上でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。

ただいま、所管からご説明がありました。年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。これから、計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例の25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については、再び公開といたします。

傍聴人、いらっしゃるんですね。一度退席をお願いします。

(傍聴人退室)

○横山部会長 それでは、公認会計士でいらっしゃる織戸委員より指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○織戸委員 よろしく申し上げます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○織戸委員 倒産・撤退のリスクはないと判断してよろしいかと思っております。以上です。

○横山部会長 財務状況につきまして、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、財務状況は良好であり、自己資本比率も極めて高く安定していること、さらに資金繰りも特に問題ないと考えられることから、倒産、撤退等のリスクはないと判断されます。これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

それでは、次に行う指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等に関する意見交換につきましては、公開といたします。

傍聴人の方をご案内してください。

(傍聴人入室)

○横山部会長 それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートを基に、委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。質問も含めて、何かご意見等ございますでし

ようか。まさに意見交換の場ということですので。

○小川委員 市民のアンケートの中で94%が「概ね満足」です。その中で「レストラン・売店」なのですが、「やや不満」というのが33%で、ちょっとこれは多いような感じで。対応もこれから検討すべきと思いますが。内容的にはどういう。メニューが悪いとか、どういふふうなことなんですかね。

○安藤スポーツ振興課長 レストランという名を謳っておりますが、実際、提供しているものはクオリティの面で、スナック、軽食程度ということ。カレーですとかスパゲティですとか、そういったバリエーションがちょっと不足しているようなことから、こういうような結果になってございます。どうしても品数が限定されてしまうということ。

○横山部会長 もともとレストランに厨房の設備がないんですね。

○安藤スポーツ振興課長 そうですね。電気ですので、レトルトを温めたりというような、そういった。

○横山部会長 私のほうからも関連してですね、4-1の3ページなんですけれども。利用料金に関しては、やはり主観的なものだということであまり問題ないと思うんですけど、「館内設備・備品の使いやすさ」についての「やや不満」が16.1%、あと「教室の充実度」に関して「やや不満」が17.3%、この2つがちょっと「やや不満」の数字が大きいかなという印象があるんですけれども。その点に関して、市のほうではどのように受け止めていらっしゃるんですかね。

○スポーツ振興課 施設のほうに確認をとったところ、ここのところ入所者数が多くなっているということで、混雑時にトイレの不足が結構あるというご意見をいただいているということでございます。こちらのトイレに関しましても増設ができないので、ご了承くださいかたちをとっております。

○横山部会長 教室のほうはいかがですか。今は物的な設備の制約だということで、しょうがないということで理解いたしました。教室の充実度。若干、不満が多いんじゃないかなと。

○安藤スポーツ振興課長 こちら、その意見をいただいた方にどうしてなのかという問いかけをしたいんですが。教室については入門ですとか大人向けですとか定期的にやっているわけだったんですが、要するに、華のある選手、有名選手が教えるみたいな、そういった教室がございません。浅田真央ちゃんもそうですし、そういった有名な選手によるクオリティの高いといいますかね、そういった教室が結構望まれているのかなという中では、ちょっと内容的に充実度が低い、そういったような見方があるというふうに思っております。恐らく、現状ではそういった有名選手を呼んで授業が行われているようでございますので、そういった意味では若干劣っているという認識でございます。

○横山部会長 ありがとうございます。パティネレジャーさん全国的に展開されていると思いますので、やっぱり呼ぶだけのポテンシャルはあるんですね。努力の余地があると。

○安藤スポーツ振興課長 そうですね。最大手でございますので、そういった営業で呼んで来ていただくというのは可能だと思いますので、この辺はまた事業展開について指定管理者と相談をしていきたいと思っております。

○横山部会長 ありがとうございます。

他にご質問あれば。

○織戸委員 4-1の5ページです。「(4) 管理経費の縮減」の「支出見積の妥当性」が2になっています。ところが、これは計画比112.5%、248万2千円も増えちゃっています。まずは、市の方にこれを2とした考え方を教えてください。それと、委員の皆さん、これをどうお考えになりますか。

○横山部会長 じゃあ、先に市のほうのご見解をちょっと聞いてみたいと思います。お願いします。

○スポーツ振興課 112.5%という数字なんですけど、市のほうで明確にここからここまで、という基準がないもので、100%を10%超えているんですけど、3段階評価の中では、概ね計画通り事業展開をやっている、ということで評価しております。

○横山部会長 もう1点は委員に対するというか、ご意見の。

○谷藤委員 表裏的に、計画に対して云々というふうになってはいますが、収入が増えてきて、事業も増えて、支出が増えているということかなというふうに思いましたので、妥当かなというふうには考えました。

○横山部会長 ありがとうございます。

よろしいですか、私から。4-1の1ページ目を拝見しますと、結局、事務費として増加したのは公課費ということで書いてあったり、あるいは製氷機等の減価償却の費用ですね、管理費が増加したと書いてあるんですけど、これはある程度見込める項目ですよ。何か突発的な事情がない限り、税金の額なんてある程度想定できる話です。さらに言えば、自主事業のところで計画比より少ないからいいぞということですけど、備品の購入費を削減しているということは、これはもう、直接、市民に対するサービスの水準の低下につながる話ではないのかなと。そこで穴埋めするというのは、逆に非常に問題ではないかなと、私はそういう印象を持っております。意見ですが。貸靴更新費なんかも、結局更新してないということであれば、古い貸靴を使っているということ。使えるんだったら物を大事にするというのでいいのかもしれないけれども。古びたものを使わされているというようなことであれば、若干問題かなという気がします。

○スポーツ振興課 貸靴につきましては、更新をしたんですが、実際は、予定していた価格よりも安く済んだということで削減したという形になります。

○横山部会長 わかりました。じゃあ、誤解ということですね。

いかがでしょうか。織戸委員からのご質問につきまして、内山委員、何かご意見ありますか。

○内山委員 評価シートを見ていると、総合的に良くやってくれているなという印象があります。いろいろな自主事業もしっかりやられているようです。それで、お客も結構増えておりますので、パティネレジャーさんはしっかりやってくれている、市民とも上手くやってくれているかなと思います。

○横山部会長 織戸委員からご質問がありました、管理経費の縮減に関して。

○内山委員 私もこれでいいかなと思います。

○横山部会長 市の、2という。

○内山委員 概ね良いと、はい。

○横山部会長 3段階評価の低めの2という感じでしょうか。

他にご意見ございますでしょうか。

○織戸委員　私は2ではないですね。違和感があったんですが。谷藤委員の、売り上げが上がった故の経費の増加なので、経費だけ112.5%になった訳ではないので、その通り考えるとギリギリ良いのかなという感じがしないでもありません。

○横山部会長　先ほど、内山委員のほうからもご意見いただきましたけれども、全体的なサービス水準の向上であるとか、業務効率化の方策に関するご意見というのはいかがでしょうかね。

谷藤委員、何か。

○谷藤委員　私も視察に対して記憶がちゃんと定かでないところもあるんですが、開館時間が短くなったのはどうしてなのでしょう。それがあってアンケートで、もしかすると不満なところがあったんじゃないかみたいな分析があったんですが。あと、先ほどレストランの話が出ましたが、自動販売機無くなってしまったんでしょうか。その自動販売機の収入とかが無くなっていて、「その他」の収入というのがありますが、ここに何が含まれるのかなというところがちょっと分からなかったんですが。

○横山部会長　ご質問の部分についてご回答はいただけますか。

○谷藤委員　3つばらばらと質問してしまってすみません。

月曜日、火曜日が短くなったのはどうしてでしょうか。

○スポーツ振興課　月曜日と火曜日につきましては、個人利用時間はもともと長かったんですが、子どもたちが使う中で、スケート教室等、専用に使っている時間帯がどうしても夜遅くになって、その部分につきましては子どもたちが使う時間、使いやすい時間を設定するというので、月曜日と火曜日だけなんです。専用時間を早く設けるようにしています。

自動販売機につきましては、指定管理者の自主事業ではなく、26年度から市のほうで公募をいたしまして、自動販売機を設置しておりました。自動販売機は同じ数、多少メニューは変わっておりますが、設置してあります。

○谷藤委員　この計算に入っていないのは、そういう事情ですね。営業収入のところ、「その他」というのは。

○スポーツ振興課　「その他」の収入につきましては、貸靴等のレンタル、消耗品の販売業務、あとシューズの研磨ですね。あと、その他としまして、校外学習等で実施しているワンポイントレッスン、こちらの収入が含まれています。

○谷藤委員　何となく数字だけ見ると、ちょっと変わった気がしたんですけど、サービスの的には変わってないんですね。

○スポーツ振興課　大きく変わってはいません。

○横山部会長　それを踏まえてご意見いかがですか。

○谷藤委員　大体、「概ね」という通りかなという感じはします。

○横山部会長　改善を要する点、何かありましたら。

○谷藤委員　市に寄せられた意見ですとか、アンケートの意見ですとか、それに対して不満があるというので、その不満の要因を解消することもできないこともあるので、不満を解消するというのをまず考えていくことが重要かなと思うので。これはこういう事情でできないとか、こういう事情で今、何年計画で解消の方向に向かっているとか、その辺

を何か示すことで不満自体が解消されるのかと。内容的にはやむを得ないこともたくさんあると感じましたので、不満の大元を解消するだけではなく、不満自体を解消するという事になると良いなというふうに感じます。

管理運営自体は良いんじゃないかなというふうに思います。

○横山部会長 その辺、今おっしゃられた不満自体の解消に向けて、より工夫をされたいと、そういうことでしょうか。

○谷藤委員 はい。

○横山部会長 4-3の後ろから3枚目ぐらいのところにアンケートの課題等が示されていましたね、一覧表になって。これは施設がこういうものを発表してたりとかしているんでしょうかね、ちょっと質問ですけれども。施設内に例えば掲示していたりとか。

○スポーツ振興課 特にしていません。

○横山部会長 そうですか。じゃあ、アンケートをとったら、市民からすれば、それっきりみたいな感じになっちゃっているんですかね。

○スポーツ振興課 今の状況はそうですね。

○横山部会長 分かりました。じゃあ、そういうところは改善の余地があるんじゃないかと。

○谷藤委員 こういうふうに努力しているとか、これは他のことを考えるとやむを得ないんだということを伝えるだけで、不満は解消される部分はあるので。

○横山部会長 小川委員、どうぞ。

○小川委員 この回答者の年代別で30代が27%と一番多いんです。これは子どもの両親ということなんですかね。実際、スケートリンクを使っている人の数字ですか。年代別で30代というのが多いですよ。

○スポーツ振興課 この数字は、付き添いの方ではなくて、純粹に施設をご利用している方です。

○小川委員 そうですか。10代以下が26%、これは子どもさんですね。分かりました。

○横山部会長 4-3の後ろから2枚目のところに分析が一応出ています。分析結果ということで件数も半減とか、あるいはその回答者の属性について。

○谷藤委員 付き添いの方には渡してないということですね。使っている人だけが答えているという。

○スポーツ振興課 そうです。

○横山部会長 よろしいでしょうか。

○谷藤委員 ちょっと個人的な要望かもしれないんですけど。教室をするときに、スペースを確保してしまうので、ちょっと不満、みたいな意見が幾つか出てたんですけど、例えば教室をやっている時間は、滑る側からすると、実質スペース制約されているんで、そういう時間帯はちょっと割引になりますとか、そういうことは考えないんでしょうか。

○横山部会長 ご回答お願いします。

○スポーツ振興課 ちょっと難しいなど。

○谷藤委員 難しいですか。

○スポーツ振興課 そうですね。どう仕切るかというところが難しい。パスポートとか

割引券か何かを利用している人と、通常料金で利用されている人、その辺の取り扱いが結構難しいかなど。

○谷藤委員　ちょっと料金は仕方ないのですが、例えば、そういう環境なら30分多く滑れるとか。金額じゃなくても、何か。この時間帯だったら幾らでこれだけ使えるのに、同じ価格で使える権利が違うというのは、不満になるなというのがあるって、そこを何かちょっと示すものがあれば、不満が少し解消されるかなと思ったんですけど。ただ、そこは市とのルールとの関係もあるので難しいのかなと思いました。

○丸島生活文化スポーツ部長　それは指定管理者の裁量で安くする部分はいくらでもできます。

○谷藤委員　市との関係ではないということですか。

○丸島生活文化スポーツ部長　できますが、今言ったように、年間パスポートを使って1年間で幾らというお客さんもいるので、時間券で買った人だけを安くすると、こっちの人からまた不満が出てくるので、そういうところがなかなか難しいというのがあるので。あらかじめ教室というのは時間を決めて何曜日の何時から何時は教室ですよと、もう告知していますので、来る方はそれを承知で来ていらっしゃるという前提です。そこまでするかしないかは、また指定管理者の判断によりますが、現実的にはちょっと対応は難しいとは思っています。

○谷藤委員　ルールの問題ではなく。

○丸島生活文化スポーツ部長　はい。

○横山部会長　よろしいでしょうか。

意見なのですが、私から1つよろしいですか。永遠の課題かもしれませんが、今おっしゃられた、教室の参加者であるとか、一般の滑走者のいろいろニーズがあるかと思えますけど、その辺をさらに、きめ細やかに対応、それぞれのニーズをうまく汲めるように対応してほしいと。もう既にされていることだと思いますけれども、さらに努力していただければなというふうに思います。それ以外の点については、概ね良くやっているのではないかなという印象を受けます。私の意見です。

○横山部会長　他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○横山部会長　施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する主な意見としましては、「概ね良好な施設運営が行われていると考えられますが、レストランについて、やや不満というアンケートの結果を踏まえ、限られた設備ではありますが、満足度が向上するような工夫に努められたい。」ということや、「収支計画について市民サービスが低下しないよう管理経費の減縮を図られたい。」「アンケート結果について不満となっている問題等を検証し、改善できるものは対応し、できるだけ不満が解消するよう努められたい。」「各種の利用者のニーズをきめ細やかに汲みとれるように努められたい。」との意見がございました。これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長　ありがとうございます。

それでは、これらを踏まえ、千葉アイススケート場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳

細につきましては、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。
(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示されたご意見を今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

それでは、次に、千葉市民ゴルフ場について、施設所管課よりご説明をお願いします。

○安藤スポーツ振興課長 それでは、資料の5-1をお開きいただきたいと思います。

千葉市民ゴルフ場の「平成26年度指定管理者評価シート」についてでございます。

まず、「1 基本情報」ですが、指定管理者は千葉市民ゴルフ振興共同企業体でありまして、指定期間は平成20年10月23日から平成30年3月31日まででございます。

次に、「2 管理運営の実績」につきましては、主な実施事業は指定管理事業と自主事業となっております。「(2) 利用状況」ですが、「①利用者数」は2万6,368人で、前年度比は112.4%となっております。「(3) 収支状況」でございますが、「①収入実績」につきましては、市民ゴルフ場は独立採算制のため、指定管理委託料はございません。利用料金収入につきましては、1億1,499万円で、計画額の101.8%。自主事業は1,156万4千円で計画額の113.3%でございます。これは、施設利用人数増加に伴いまして、カート等のレンタル利用料が増加したこと、ラウンドレッスンの参加者が増加したことによるものでございます。収入の合計は1億2,655万4千円で計画額の102.8%となっております。「②支出実績」ですが、人件費は5,041万5千円で計画額の104.7%、事務費は3,003万7千円で計画額の119.5%となっております。これは主に、事務機器リース料の増加によるものでございます。管理費につきましては、2,411万8千円で計画額の69.6%でございます。これは重機リース料の減少、肥料、薬品、資材等のコスト削減等によるものでございます。自主事業につきましては526万9千円で計画額の98.1%でございます。納付金は981万8千円でございます。支出の合計は1億1,965万7千円で計画額の97.4%となっております。「③収支実績」ですが、689万7千円の黒字となっております。次のページをお願いいたします。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、ご覧の通りでございます。

次のページをお願いいたします。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」、「①アンケート調査の実施内容」ですが、平成26年11月24日、11月28日、12月1日の3日間と、もう1回が平成27年1月24日から26日までの3日間、計2回実施してございます。各回100人、計200人に回答をいただいております。質問項目は各回ともに「属性」、「コース・スタッフ・サービスの満足度」、「総合的な満足度」でございます。「②調査の結果」でございますが、まず始めに、1回目のアンケートについてご説明をいたします。回答者の属性ですが、男女別につきましては、男性が69人、女性が31人となっております。居住地域につきましては、千葉市内が47.0%、市外在住者が51.0%。年代別につきましては、平日においては60代が36.0%、次いで70代以上が28.0%で全体の64.0%を占めております。休日においては40代が46.0%、次いで60代が20.0%となっております。コースの満足度、フロントスタッフの対応、スターター・マーシャルスタッフの対

応、サービスについては、「満足」、「やや満足」合わせて概ね90.0%を超えており、総合的な満足度におきましても「満足」、「やや満足」合わせて約90%の高い評価をいただいております。次に、4ページをお願いいたします。続いて2回目のアンケートについてでございます。回答者の属性でございますが、男女別については男性が78人、女性が22人となっております。居住地では市内在住が49.0%、市外では51.0%でございます。年代別は、平日は40代が22.0%と最も多く、次いで70代以上が20.0%となっております。休日においては、50代が最も多く40.0%、次いで60代が20.0%となっております。コース満足度、フロントスタッフの対応、サービスにおいて、90%が「満足」、「やや満足」と回答しておりまして、総合的な満足度におきましても「満足」、「やや満足」で90%を超える高い回答をいただいております。「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてですが、「ショット練習場に時計を設置してほしい。」というご意見をいただきまして、平成27年2月に時計の設置を完了しております。「喫煙所を増やしてほしい。」というご意見がございましたが、コース内では禁煙をお願いしているところでございます。「(2)市に寄せられた意見、苦情」でございますが、平成26年度におきましては0件となっております。

次に、5ページをお願いいたします。「4 指定管理者による自己評価」でございますが、いずれの項目も「良好」となっております。

「5 市による評価」ですが、評価はAといたしております。理由としては、利用促進のため冬季特別料金の延長、夏季・冬季特別料金の継続的な広報などを行った結果、利用者数が増加したこと。収支において、指定管理者制度導入以来初の年間黒字を達成したこと。利用者アンケートの結果、利用者満足度は94%となっており、良好な運営が行われていることが認められることでございます。総合的な評価といたしましては、概ね仕様、事業計画通りの実績・成果があり、管理運営が良好であった。と評価いたしました。次に、「履行状況の確認」でございますが、仕様、提案どおりの実績・成果が認められたことから、全ての項目につきまして2と評価しております。したがって、合計50点、平均が2.0点でございます。以上、説明を終えます。

○横山部会長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、意見交換を行いたいと思います。

先ほどと同様に、ここからは一部非公開といたします。傍聴人の方、恐れ入りますが、一度退室をお願いします。

(傍聴人退室)

○横山部会長 それでは、指定管理者の財務状況等に関しまして、計算書類等を基に織戸委員からご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7号第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○織戸委員 以上です。

○横山部会長 財務状況につきましては、計算書類等の資料に基づいた判断であること

を前提としますが、共同事業体のうち1社は有利子負債が大きく財政状態は万全ではなく、改善努力をしているものの倒産・撤退のリスクはないとは言えない。注視が必要であると。また、1社につきましては、収益力が弱く、財政状態は万全ではないが、事業継続が直ちに困難になるとは考えにくく、倒産・撤退のリスクにつきましては、注視を要するということでしょうかね。ないとはやはり言い難いということで、よろしいでしょうかね。

(異議なし)

○横山部会長 これを本部会の意見とすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長 ありがとうございます。

それでは、次に行う指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換につきましては、公開いたします。

傍聴人の方をご案内ください。

(傍聴人入室)

○横山部会長 それでは、次に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートを基に、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。

○小川委員 5-1のアンケート、居住地域で千葉市在住は59人で49%、市外在住は41人で50%。これはちょっとおかしいと。

○安藤スポーツ振興課長 すみません、これ数字が間違っております。千葉市在住59人、59%、市外在住41人、41%が正しい数字でございます。

○横山部会長 パーセンテージの誤記ですね。じゃあ、訂正していただくということで。

小川委員さん、ご意見いかがですかね。このアンケート結果についてでも結構ですから。

○小川委員 まず、全般的に非常に利用者も増えてきていますし、頑張っているんじゃないかという印象をちょっと持っていますけども。

○横山部会長 利用者が前年比12.4ポイント増えているということですね。

○小川委員 結構、これに関しては、やっぱり回答者は、千葉市外の方の利用者結構多いんですね。

○安藤スポーツ振興課長 アンケートの結果にも表れておりますが、約半数が市外からのということになっています。

ちなみに、場所が千葉の外れのほうでして、近くに四街道、佐倉、八街等あります、千葉の1番端になります。地理的な問題もありますので、その辺も含めて半数は市外の人となっております。

○横山部会長 よろしいですか。

アンケートに関して、ちょっと申し上げますと、資料5-1ですけれども。「ウ フロントスタッフの対応」が、ちょっと、「やや不満」というのが多いのかなど。あとは4ページ目の2回目のアンケートでもサービスに関して、「セルフサービスによる受付」について「やや不満」が多いとかね。ちょっと前提として、このアンケートのとり方というのが、ちょっと若干問題があるようなものがありまして。これ4段階評価なんですよ。実は5段階で「普通」というのがなくて、「満足」か「やや満足」か、「やや不満」か、「不満」かという。多くの方は、そういう4段階評価になると、どちらかという肯定的な評価をつ

ける傾向にある。そうだとすると、先ほど申し上げた3ページの「セルフサービスによる受付」の「やや不満」というのは、10%あるというのは、ちょっと有意な数字として着目する必要があるかなという気がします。

ただし、アンケートの内訳等を拝見すると、そんなに問題視する必要もないのかなと思いますけれども、こういう結果が出ているのであれば、やはり対応についてもうちちょっと改善を図っていただいたほうがいいんじゃないかなという印象です。

さらに申し上げますと、収支黒字を初めて計上したことを市のほうはあまり評価されていないように感じました。計画通りだということで、その計画期間ではそんなに大きく実績を上げていないということかもしれませんけれども、厳しい状況の中、何とか黒字を出せたというのは評価して良いんじゃないかなと。さらには、今後もそうなるように、更なる利用者数の増加に努めていただければと思います。

○小川委員 このアンケートの中で、利用料金についてのアンケートがないんですよね。

○内山委員 前ありましたけどね。

○小川委員 今、どこのゴルフ場も結構安くやっていますよね。正直な話、9ホールで4,500円はちょっと割高なんじゃないかと個人的に思うんですけど。せっかく黒字出したのに、安くしちゃうとまた赤字になっちゃうんでしょうけども。その辺の話は利用者アンケートを反映しないというのは何か理由があるんですかね。

○横山部会長 何かご意見ありますか。

もともと条例で上限決まっているんですよ。

○安藤スポーツ振興課長 条例で上限決まっているというのもありますし。このアンケートは指定管理者のほうでやっているわけなんで、こちらのほうでは明確に把握していないのですが。やはり料金は、今、ダンピング合戦になっている状況でございます。18ホールのゴルフ場もかなり料金を抑えるようになっておりまして、そういった意味では9ホールのゴルフ場でもありますので、それと比較しますと若干割高感はあると思います。

しかしながら、コースのメンテナンスとかグリーン、フェアウェイ、ゴルフショップ、これは一般の民間ゴルフ場と比較しまして、各段に良い状態が保たれているということもあります。けども、コースのコンディションと金額、ここにも総体的に評価することが必要ではないかと思うんですが、なかなか一般のお客さんは、安ければ良いという結論になりますので、一概に金額だけで評価できるものではないというふうに私どもは考えております。こちらアンケートにはコース満足度とありますが、それと金額がどのように関係性がとれているか、対象者がどれだけ把握できるか難しい問題があるのかなと思います。

○横山部会長 なかなか現状で割り引くっていうのは難しいですよ。

○谷藤委員 この自由記述のところにも随分出てきているんですね、項目なくても。

○横山部会長 個々の回答内容でしょうね。まあ、なかなかこの状況でプレーフィーを安くするように努力せよとはちょっと言いにくいかなと。

○谷藤委員 大変かなり細かい要望とかがたくさんあり、対応したとか継続とかあるんですが、内容的にちょっと読んでも私は良く分からないぐらい細かな内容がたくさん要望としても挙がっているんで、どのくらいの正当性がある要望かなと。市のほうとしては、どういうふうを受けとめていらっしゃるのでしょうか。

○安藤スポーツ振興課長 要望の妥当性ですね。改善できる点については、極力やって

いこうというようなことでしております。時計をつけたというものもありますでしょうし、コーチの練習も新設したというようなことも出来ていますし、いろいろな声を受けながら、出来ることをやってきているというものでございます。どうしても、なかなか全てと言われても難しいですので、いただいたご意見の中で、出来ることはしっかりとやってきています。

○横山部会長 他にご質問とかあるいはご意見。最終的なご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

織戸委員、どうでしょう。

○織戸委員 意見としましては、現場施設の視察をさせていただいたときの印象、とてももうまく一生懸命管理なさっているという感じがしましたし、来場者数も増えていると、数字的にもますますのところを出しているということで、大変良くやってらっしゃると思います。

○横山部会長 管理経費以外については。

○織戸委員 そうですね。

○横山部会長 施設の運営自体は。

○織戸委員 運営自体は。

○横山部会長 良い水準でやっていると。

○織戸委員 そう思います。

○横山部会長 財政的に厳しい中でも、この水準を保ってほしいという感じでしょうかね。

○織戸委員 そうですね。

ちょっと1つ質問いいですか。資料5-3の98ページ。収支報告書。下のほうの「納付金」。算出式が出てますが、この61万9,798円、これどういう数字なんですかね。

○安藤スポーツ振興課長 これにつきましては、自動販売機が設置されておりまして、当初、自主事業ということでやっていたわけなんですけど、市のほうのルール変更で公募貸付ということで、市のほうの歳入にするということになったものですから、これで見込んでいた収入を補填するという形が61万9,798円。ですから、その部分は見ないということにしています。

○横山部会長 よろしいでしょうか。他にご意見いかがでしょうか。

小川委員さん、何かゴルフ場全体に関して、改善点などありましたら。

○小川委員 私も何回か利用させていただいているんですけど、このスターター・マーシャルスタッフの対応もよろしいですし、これ「やや満足」「満足」で100%のところですけど。

それと女子プロの方のレッスンもやっているということで、非常に努力していると感じられまして、このまま頑張ってくださいたいと思っております。

○横山部会長 ありがとうございます。

他にご意見、よろしいでしょうかね。

じゃあ、取りまとめますけれども。

施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等の主な意見としましては、「概ね良好な施設運営が行われていると考えますが、厳しい状況の中、収支黒

字を計上したことは評価できる。」、「利用者が増加していることは評価できる。」、「今後もアンケート結果を踏まえ、引き続き市民サービスの向上に努められたい。」でした。今、申し上げたことを本部会の意見とすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長　それでは、先ほどの財務状況も含めて、千葉市民ゴルフ場の指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するということでご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山部会長　ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示されたご意見を、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

以上で議題1を終了いたします。

ちょっと時間押してありますが、ここで5分間休憩をとりたいと思います。その前に、休憩後に行います、議題2・3につきましては、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」に定めます非公開事項に該当することから、非公開とさせていただきます。

傍聴人の方におかれましては、恐れ入りますがこの休憩の間にご退席をお願いします。

それでは、5分間休憩いたします。3時半から再開ということをお願いします。

(休憩)

○部会長　それでは、再開いたします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、ここで、休憩中に事務局職員の入れ替えを行いましたので、改めてご紹介をさせていただきます。

千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管します花見川区地域振興課地域づくり支援室長の田野でございます。

千葉市都市公園施設を所管します公園管理課長の竹本でございます。

なお、織戸委員につきましては、所用によりご退席されておりますが、引き続き委員の方の半数以上の出席がございますので、会議は成立しております。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

それでは、議題2「募集条件、審査基準等に関する事項について」に入らせていただきます。まず、事務局より募集関係書類の概要及び募集条件等に関する事項に係る審議の流れについて、ご説明をお願いします。

○山根市民総務課長　座って説明をさせていただきます。

まず、はじめに募集関係書類の内容についてご説明をいたします。

まず、公募の場合、募集関係書類として主に募集要項、管理運営の基準及び選定基準がございます。これらの各資料の内容についてご説明をさせていただきます。

はじめに募集要項についてでございます。募集要項は施設の設置管理条例及び管理規則の規定を踏まえまして、対象施設の概要、業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど募集の概要について示したものでございます。指定管理者制度を所管しております業

務改革推進課が全庁的に標準的なひな形を示しておりまして、それに各施設の特性等を加味して作成しているところでございます。

例といたしまして、資料の6-1でございます。「千葉市こてはし温水プール指定管理者募集要項」でございます。これを例に、主な点を説明させていただきます。

2ページをご覧ください。6-1の2ページでございます。「1 指定管理者募集の趣旨」でございますが、こちらには指定管理者制度の導入の概要を記載しております。本件の、こてはし温水プールについては該当しないのですけれども、複数の施設を一括して指定管理予定候補者を募集する場合には、その理由等についてもこちらの欄に記入をしております。

次に、3ページをご覧ください。「3 公募の概要」です。こちらは管理対象施設、指定期間、業務の内容、選定の手順について記載をしております。

次に、4ページをご覧ください。「4 管理対象施設の概要」でございます。こちらには管理対象施設の設置目的や特徴などについて記載をいたしております。特に、施設の設置目的、目指すべき方向性を示す「ビジョン」、施設の社会的使命や役割を示す「ミッション」、また、指定管理者制度導入に関する市の考え方として、制度導入による市のねらい。そのねらいを達成するために指定管理者に期待する役割は何か。さらには、施設の管理運営における「成果指標」及び「数値目標」を設定をいたしまして、ここに明示しているものでございます。

次に、「5 指定管理者が行う業務の範囲」でございます。こちらでは、指定管理者が行うべき必須業務及び行うことができる自主事業、また、再委託について定めております。具体的な業務の詳細については、後ほどご説明いたします「管理運営の基準」で示しているところでございます。

次に、5ページの「6 市の施策等との関係」についてですが、公の施設の管理者である指定管理者に求める公的責任につきまして、市の施策等について市と同様に行うべきことを記載しております。また、今後、概ね年に1回程度市の施策等についての指定管理者に対する説明会・研修会を実施する予定としておりまして、指定管理者はこれに出席するものであることも、ここに記載をしております。

次に、6ページの「7 指定管理者の公募手続」ですが、指定管理予定候補者の募集から指定までの具体的な手続を記載をいたしまして、これが9ページの前段まで説明が続いています。

次に、9ページの「8 応募に関する事項」でございます。こちらは選定結果を左右する重要事項である応募資格、失格事由、提出書類、留意事項などを定めております。これが13ページの前段まで続いています。

続きまして、13ページの「9 経理に関する事項」でございます。指定管理者の収入と支出に関すること、指定管理料の支払に関すること、さらには利益の還元について記載をいたしております。これが15ページまで続いています。なお、市から指定管理料を支払う施設である場合には、指定管理料の基準額をここに記載をいたしまして、応募者はこの基準額の範囲内で指定管理料を市に提示することとなります。先ほどご説明いたしました、「8 応募に関する事項」において定められている失格事由になりますが、基準額を超える提案をした場合には形式的要件審査の時点で失格となりまして、提案内容審査には進

むことはできません。また、利益の還元についてでございますが、指定管理者が管理業務や自主事業の実施により利益を得た場合、その利益は指定管理者の経営努力によるものである、その一方で、公共財産であります公の施設の管理運営業務から生まれたものであるとも考えられることから、計画を大きく超える利益があった場合には、その一部を市に還元することも必要となるため、お願いをしているところでございます。

続きまして、15ページをお願いします。「10 審査選定」でございます。こちらに選定方法や審査基準の概要について記載をしております。審査基準の概要では、各審査項目及び小項目ごとの配点について示すことといたしております。

次に、17ページをご覧ください。「11 関係法規」、「12 参考資料」、「13 その他」ということでございます。「募集要項」は以上のような構成になっております。

続きまして、「管理運営の基準」でございます。こちらは、各施設の設置管理条例において定めます「管理の基準及び業務の範囲」、指定管理者の行うべき業務の詳細について記載をいたしまして、市が指定管理者に要求する指定管理業務の水準を示しているところでございます。事例としては、資料6-2になりますが、大まかに申し上げますと、対象施設の概要、指定管理者の行うべき業務、自主事業を認める施設には自主事業に関する事、その他留意点などを記載しているところでございます。「管理運営の基準」につきましては、以上でございます。

続きまして、「選定基準」でございます。こちらは「募集要項」に記載している審査基準について、より詳細に定めたものとなります。具体的には、審査の具体的な流れ、審査の方法、審査項目、採点の基準と方法、各審査項目の配点などを記載しております。委員の皆様には10月に開催いたします部会におきまして、こちらの「選定基準」に示す採点基準を踏まえ、応募者から提出された提案書の内容について点数をつけていただくこととなります。

ここで、審査の流れについて簡単にご説明をいたしたいと思っております。事例として資料6-5「千葉市こてはし温水プール指定管理予定候補者選定基準」の2ページにあります「(4) 審査の流れ」をご覧ください。四角い枠の3つ目にあります「形式的要件審査(第1次審査)」ですが、こちらは提案書を含む応募者からの提出書類を次のページに記載されております「ア 応募資格」の各要件を満たしているか、「イ 失格要件」に該当するものでないかを確認するものであります。その審査に通過した応募者が第2次審査である「提案内容審査」に進むことができます。「提案内容審査(第2次審査)」では、提案書を含む提出書類の記述内容について、この「選定基準」に記載されている採点基準及び採点方法に基づき、委員の皆様へ採点を行っていただきます。なお、一部、委員の皆様への評価の必要のない審査項目がございます。こちらについては、事務局で機械的に採点した上で、委員の皆様へ報告をさせていただきます。このようにして採点された点数は、審査項目ごとに平均点を出した後、合計して総得点を出し、総得点が最も高い提案を最優秀提案として選定をいたします。

次に、4ページをご覧ください。「3 (1) 審査の方法」についてご説明をいたします。「ア 審査項目及び配点」をご覧ください。大きな項目の5と6を除く各項目におきましては、原則として5点を配点しております。なお、一部の審査項目については、市が期待する事項の必要性、重要性等を勘案して、例外的に配点を加点しているものもございます。

その項目の詳細については、次の5ページ、「イ 審査項目の配点の考え方」に記載しております。このような項目に関しては、各施設の特性により異なりますので、後ほど、施設所管課よりご説明をいたします。

次の6ページをご覧ください。「ウ 各項目の審査・採点方法」についてでございます。こちらに記載されておりますとおり、委員の皆様には、一部の審査項目を除いて原則5段階評価により採点を行っていただきます。「管理運営の基準で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる」場合にはC評価の「配点に0.6を掛けた」得点となります。「さらに市民サービスの向上又は管理経費の縮減に一定程度の効果が見込まれる」場合には、B評価の「0.8を掛けた」得点。「大きな効果が認められる」場合にはA評価として「1.0を掛けた」得点をつけることとなります。逆に「管理経費の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある」と判断される場合にはD評価の「0.2を掛けた」得点。「明らかに満たない提案がなされている」場合にはE評価となり「0」点となります。

次に、同ページの後半、「(イ) 上記原則によらない審査項目」についてご覧ください。施設ごとに若干の違いはありますが、これらの項目については、ただいま説明した5段階評価によらない採点を行うこととなります。選定基準については、以上でございます。

今まで説明してきました3点の資料の他に、「基本協定書」と「指定管理者指定申請書類」の様式も添付をしております。例としては資料の6-3と6-4。6-3が「指定申請書類」、6-4は「基本協定書」となっております。なお、この「基本協定書」につきましては、指定管理者が行う管理運営業務の詳細な事項や管理運営に付随して定めておくべき事項などについて、市と選定された指定管理者との間で締結するものでございます。具体的な内容につきましては、指定管理者として決定した後の協議を踏まえ、作成されることとなります。

引き続きまして、「審議の流れ」でございます。これから、本日、皆様方には、これらの募集関係書類に関しまして、修正すべき点などがないかについて、まず、ご審議をいただきます。そして、皆様方からいただきましたご意見を反映したものを、次期指定管理者の公募に係る募集関係書類として確定いたしまして、それをもって公募を開始するという流れになります。なお、公募に当たりましては、先ほどご説明した資料のうち「募集要項」、「管理運営の基準」、「指定管理者指定申請書類」、「基本協定書」を公表いたします。「選定基準」につきましては、選定前に公表することで適正な選定業務に支障を及ぼすことが懸念されることから、選定の終了までは公表はいたしません。

募集関係書類の説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。各施設の各論については、また別途ご説明いただけると。今、あくまで概要についてのご説明ということです。

○委員 ちょっと、私、1点だけ伺いますけれども。今、ご説明いただいた採点基準は6-5の4ページ以降の話ですけれども。これは各部会あるいは各施設の特性に応じた細目についての調整は、この部会で行うことができると、そういう理解でよろしいんですね。

○山根市民総務課長　　そうですね。

○委員　　多少の配点の差をつけるとかそういうことについては、可能だという。

○山根市民総務課長　　配点は、6－5の4ページに項目ごとに配点が決まっています。

○委員　　区役所の部会では多少調整できるように伺ったんですけど。細目について、どこにウェイトを置くとかということは、多少裁量の余地があると。

○山根市民総務課長　　市全体のひな形について配点を決めて、それに対して5段階評価で割合が決まる。それを機械的に並べてあるという感じではあるんですが。

○委員　　原則は。

○山根市民総務課長　　はい。

○委員　　ここで意見申し上げることによって、多少何か変更する余地もあるんじゃないんですか。

○山根市民総務課長　　それは項目ごとの配点の。

○委員　　細目についての微調整みたいなのは、別にできると。

○山根市民総務課長　　はい。

○委員　　わかりました。ありがとうございます。

○部会長　　他にご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

これから募集に係る条件等についてのお話を伺うこととなりますけれども、概要に関してはよろしいですね。各施設の各論について、ご質問等があればおっしゃっていただければと思います。

(なし)

○部会長　　それでは、まず、千葉市こてはし温水プールについて、施設所管課よりご説明をお願いします。

○安藤スポーツ振興課長　　それでは、説明します。資料の6－1をお願いいたします。

千葉市こてはし温水プールの「指定管理者募集要項」でございます。各所の概要につきましては、既に事務局よりただいまご説明をいたしましたので、各施設の特性を踏まえまして指定管理者選定に当たるときに、重要な点に絞って説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。「3 公募の概要」でございますが、対象施設は千葉市こてはし温水プール。指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。選定の手順といたしましては、募集要項の下のほうにございますように、募集要項の公表・配布を本年7月27日に予定しております。それから、説明会等々経まして、部会での議決を経て、「1.1 指定管理者の指定・協定の締結」を平成28年1月に予定としております。

4ページの「4 管理対象施設の概要」でございますが、「ビジョン」につきましては、本施設におけるスポーツ・レクリエーション、コミュニティ活動を通して、健康増進及び地域コミュニティの形成を図るとしてしております。「ミッション」でございますが、快適なスポーツ・レクリエーション及び文化活動の場を提供すること。各種スポーツの普及、健康増進、コミュニティ形成に関する契機となる事業を企画・実施することとしております。

「(3) 指定管理者制度導入に関する市の考え方」でございますが、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しつつ、市民サービスの充実による利用者の満足度の向上、利用促進、広報プロモーション活動による利用者の増加、管理経費の縮減による財政負担の軽減等の

効果を期待するものでございます。そして、本施設の管理運営においては、市が設定する成果指標及び数値目標を定めております。下のほうに表がございますが、成果指標として「①施設利用者数」、「②各種教室・講座の開催」、数値目標として、「①年間32万人以上」、「②年間8教室以上」といたしております。

「指定管理者が行う業務の範囲」につきましては、ご覧の通りでございます。

ここから先は、先ほどご説明をしておりますので割愛をさせていただきます。

13ページをお願いしたいと思います。差替えがございまして、差替えにつきましては、「9 経理に関する事項」の指定管理料の基準限度額【調整中】という形で網掛けになっていると思いますが、それが差替えになりまして金額が入っております。

○部会長 ちよっとお待ちいただけますか。資料の中身のほうをご覧ください。表ではなくて差替えのページがあります。差替えたもの、金額が載っていると思いますけど。大丈夫ですか。

○安藤スポーツ振興課長 右のほうに載っておりますが、差替えさせていただきますして、指定管理料基準額9億3,677万8千円でございます。この金額を限度額にいたしたいと思います。

続きまして、14ページの「(5) 利益の還元」でございます。利益の還元につきましては、「イ 還元額」でございます。指定管理者は一事業年度において剰余金が生じ、原則として剰余金が当該年度の総収入の10%に当たる額を超える場合は、剰余金と当該年度の総収入の10%に当たる額の差額の2分の1の額を市に還元するというようなことでございます。ただし、今回、これは変わっている部分なんですけど、自主事業に係る収支が赤字となった場合は、自主事業を除く指定管理業務の収支により利益の還元額を計算することといたします。ということで、次ページに例があります。15ページでございますが、事業に係る収支が黒字となった場合、赤字であった場合等々の計算の例でございます。「ウ 還元方法」でございますが、市に納付する方法ということで、市の発行する納入通知書によるものとします。

16ページでございますが、「審査基準」でございます。こちらにつきましては、指定管理者制度事務処理マニュアルにおける審査基準のひな形によりまして、このこてはし温水プールにつきましては、特段、施設の特性に応じて加点等をしているものはございません。ひな形通りでございます。

続きまして、資料の6-2でございます。6-2の「管理運営の基準」をお願いいたします。管理運営の基準につきましては、総則として本市の位置付けですとか、管理運営に当たっての規則が明記されております。また、指定管理業務を実施するに当たっての前提も記載されております。

3ページをお願いいたします。「施設の概要等」につきましては、ご覧の通りでございます。本施設の特徴として、千葉市老人福祉センター及び老人デイサービスセンター設置管理条例第1条で設置いたします、千葉市花見川いきいきプラザと同一敷地内に一体的に設置された複合施設となっております。複合施設における概要はご覧の通りとなっております。

続きまして、18ページをお願いしたいと思います。18ページ、「その他特記運営業務」ということでございますが、当該施設につきましては、プールということで特殊

な施設でございますので、全般的な管理運営につきまして、「プールの安全標準指針」、「遊泳用プールの衛生基準」に準拠した運営を行うとともに、以下のとおり管理責任者、衛生管理者、救護者を置いてプール運営を展開することということで、定められた資格を持った職員を置くことが定められております。

20ページをお願いします。「第4 施設維持管理業務」につきましては、「1 基本的事項」において、次ページの建築物維持管理業務などについて32ページまで記載してございます。なお、この施設に特化したものではございません。

36ページをお願いいたします。「その他の重要事項」といたしまして、「1 いきいきプラザとの連絡調整・協力」がでございます。本施設につきましては複合施設ということでございますので、日常的にいきいきプラザの指定管理者との連絡調整を行い、施設の効率的な管理運営が行えるよう相互に協力しております。

「2 光熱水費等」でございますが、「(1) 行政財産目的外使用許可部分及びいきいきプラザ部分における光熱水費」に関しまして、行政財産目的外使用部分につきましては、指定管理者が一括して電力会社に支払うが、指定管理料には含まれていないために、各自使用者に対し実際にかかった費用を請求するとしております。

また、「イ いきいきプラザ部分における光熱水費」につきましては、指定管理者が一括して電力会社に支払うことになっております。いきいきプラザ部分の電力につきましては、こてはし温水プールの指定管理者が支払うというようなことになっております。

「3 北清掃工場より供給されるエネルギー」でございますが、37ページに表がございます。中段に表がございまして、項目といたしましては、蒸気と電気ということでございます。こちらにつきましては上限額を設けさせていただいております。蒸気につきましては年間額上限が6,500t、電気といたしましては170万kWhということでございます。

38ページ、「4 地下水の利用について」でございます。地下水の利用につきましては、現在、設備を設置しております。これの利用につきましては、揚水量の制限等の基準を設けております。

40ページの「6 修繕」でございます。修繕の実施に関しては、1件当たり100万円以下の修繕は指定管理者の負担として、その金額を超える場合は市と指定管理者が協議の上、それぞれの負担を決定するものにしております。100万円を下回るものについては指定管理者の負担で修繕をお願いするものでございます。

41ページをお願いいたします。「7 管理運営に要する費用」ですが、こちらにつきましては平成23年度から26年度までの人件費、事務費、管理費を記載させていただいております。募集に当たっての参考としていただくものでございます。

42ページ、「10 施設命名権・広告導入への協力」でございます。本施設では施設命名権（ネーミングライツ）がございまして、本施設では命名権者等が決定した場合は、市と協議の上、管理業務の範囲内において、施設名の表示または掲示、その他の露出を行うための必要な協力を行っていただくことが記載されております。

「管理運営の基準」と「募集要項」の説明は以上でございます。

続けて、資料6-5をお願いいたします。こちらのほうは、先ほど「募集要項」等でもお話させていただきましたが、4ページでございます。審査項目はマニュアルのひな形通

りの配点となっておりますので、これにつきまして加点等が必要であればご審議をいただくものでございます。

○委員 すみません、1点、せつかくですので、差替えの資料ですね、予約システムについて、何か新たに導入を進めているという話が出てきますので、もうちょっとご説明いただければ。お願いします。

○スポーツ振興課 「管理運営の基準」の資料6-2の12ページをご覧ください。

○部会長 差替え後のほうですね。

○スポーツ振興課 そうですね。

○部会長 差替えの資料が配られてますので、そちらのほう。

○スポーツ振興課 中段から下の部分、「ウ 多目的ホール及び研修室(1)、(2)、(3)」と書いてあるんですが、多目的ホール及び研修室につきましては、28年4月1日が予約システムを導入することになっておりまして、こちらは県のシステムになっておりますが、インターネット等で予約できるシステムを導入することとなっております。こちらの点については新規なので、追加をさせていただきました。

○委員 次期には、この予約システムも始まるということによろしいんですね。

○スポーツ振興課 ただ、プール等は個人利用施設なので、予約システムには入りません。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○部会長 ただいま所管課よりご説明いただきましたことについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員 私から、何点かよろしいでしょうか。資料6-1の4ページなんですけれども、成果指標と数値目標ということが示されていますが、この数値目標、利用者が32万人以上ということ、あるいは教室が8教室以上ということを示されている。その根拠について、何を根拠にこの数字を上げたのかということをお教えください。

○スポーツ振興課 こちらの数値につきましては、現在、利用者が減少、横ばいというようなかたちになっているところなんですけど、25、26年度については、急激に利用者が減少している状況です。こちらの原因については、不明な状態となっております。あと、平成23年度については、震災の影響がありましたことから、多少の減少の傾向となって、過去5年間において、この原因のわからない3か年、震災は原因がわかっておりますが、こちらを除いた平均が32万人になっています。

今後については、元の32万人に戻すような形を目標としたいということです。

○委員 それだけ積極的に上乗せしているわけではないんですね。従前通りということ。

○スポーツ振興課 スポーツ施設全体なんですけど、大体横ばい、もしくは減少傾向というところがありまして、現状維持をすることがまず目標かなと考えています。

○委員 市としてはそう考えだということですね。

さらに続けてごめんなさい、6-1の13ページ差替えの資料で、指定管理者の基準額、これは応募者に示される上限ということだと思いますけれども、この金額の根拠をやはり教えていただければと思います。

○スポーツ振興課 こちらにつきましては、過去の実績、特に直近の25年度、26年

度の実績を基に算出しております。その基になる25年度、26年度の平均を出して使っているんですが、こちらの金額に対しまして、今後の物価上昇率を見込んで積算をしております。平成28年度については、1.1%の上昇、平成29年度につきましては2.3%、平成30年度については0.2%、平成31年度については0.5%。平成32年度につきましては0.9%を見込んでおります。その他に、地下水の使用による、水道料金の削減額、こちらを経費に反映させております。

その他に、利用料金につきましては、数値目標を年間32万人ということにしておりますので、それに附帯をした収入があるというかたちで、積算をしております。

○委員 いずれも、その「募集要項」に示されることになるとは思いますけど、その水準で提案をしてきたら及第点だと、そういうことだということでしょうか。

○スポーツ振興課 はい。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○部会長 ほかに、何かご質問、ございますでしょうか。はい。

○委員 細かいんですけど、6-2の光熱水費等とあります。先ほどの話だと自動販売機等は一括して千葉市で設置管理しているという話だったが、電気代は千葉市に払っているのですか。

○スポーツ振興課 基本的にはそうです。市のほうで、公募で貸し付けを行っておりますので。

○委員 そうすると、この電気料金は、その指定管理者が一括して払うんだけど、その分だけについては、各使用者が、実際に支払っているのは市なんですか。

○スポーツ振興課 自動販売機を実際に設置していただくときには、子メーターをつけます。その実際に使った分については、事業者の負担ということで、市に電気料を払っています。

○委員 あれは市ですか。

○スポーツ振興課 今後は指定管理者ですね。

○委員 わかりました。

そうすると非常に素人な質問で申し訳ないですけど。あそこ、地下水を使っているということは、設備もポンプも見せてもらったんですけども、あの設備自体は、ここに書いてあるゼオライト株式会社というのが設置しているということで。

○スポーツ振興課 そうですね。ゼオライトという会社に。市のほうの行政財産なので、その目的外使用という形で許可を出して、設置をしていただいております。

○委員 その地下水の所有権というのは、そのゼオライト、汲み上げる水というのは、ゼオライト株式会社が持っているのですか。

○スポーツ振興課 そうですね。実際に使った分については、指定管理者がゼオライトに料金を払うというかたちです。

○委員 土地貸しの土地ではあるけれども、行政が設置許可してるから、地下水もしたがってゼオライトが持っている。

○スポーツ振興課 そうですね。

○委員 わかりました。

○委員 地下水とか、汲み上げ施設の利用料金みたいなことですね。施設利用料金的

な発想だと思いますけど。

ちょっと関連して、すみません、ちょっとその部分について伺いますけれども、この地下水の利用についてと、あと、6-2の40ページの臨時駐車場の利用方法についてなんですけれども、これ、いずれも今期の、今やっている指定管理者さんが、業者さんと協議したりしてでき上がった仕組みだと思うんですけれども、引き続きそのような形で運営して行ってほしいということなんですかね。

○スポーツ振興課 そうですね。

○委員 駐車場も今後も利用できるように、隣の施設なんかと協議してほしい。踏襲されるということですね。

○スポーツ振興課 その清掃工場内、ロータリー、清掃工場の敷地、駐車場、こちらのほう一緒に、必要があれば交渉等させていただきますが、そこを使わないとできないので協議していただきたいですね。

○委員 それも条件に含まれているということですね。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 数値目標のところなんですけれども、最初の審査のときには、これ以上の計画だったら良いということが良いと思うんですけれども、例えば、指定管理料が足りなくなってきたら、指定管理者が赤字になってしまいますよね。その32万人以上と計画を出してきたけれども、2年目、3年目って減ってきたときに、それはどういうふうに指定管理料を減らすとかあるんでしょうか。目標値に達しなくなってきたら、2年目、3年目。例えば、教室を何個するというのは、必ず、大体やれると思うんですよね。開いたけれども、参加者ゼロだってそんなにないと思うんですね。実際、いろいろ計画したけれども、利用者が思うほど伸びなかったときには、途中経過的にはどういう扱いが出てきますか。

○安藤スポーツ振興課 救済措置みたいなものはございません。上限額が決まっておりますので、その範囲内での提案を受けて、提案を履行していただくようになりますので、利用者が減ってきた段階で、その指定管理料を見直そうとかいう形になりますと、どうしても契約と違ってしまうので。

○委員 例えが思い浮かばなかったんですけど、1番最初にこの目標が生きて、採用とかどうかになると思うんですけど、その5年間のうちに、どういうふうに、例えば毎年評価とかしていくときに、どう縛られるのかということところがお伺いしたいところなんですけれども。

○丸島生活文化スポーツ部長 それは、結局、毎年こういう形で年度評価をしていただくわけですが、そのときの目標値になりますので、それを達成してなければ、来年度以降の評価でそれも、評価で反映される。お金については、限度額がもう決まっていますので、入場者数が少なくても収入が減ったとしても、その分補填するということはないです。ですからそれは、受託業者さん側が、そういった入場者数が増える努力をしていただくしかない。

○委員 目標達成しなかったら、ちょっと強く指導するということですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 もちろんそうです。それは最低限ですので、それはクリアしていただかないと。

○委員 ちょっとそれ、確認でよろしいでしょうか。指定管理料の具体的な支出という

のは、年度協定で定まるんですよね。ですから、下方修正することもあり得るということですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長 下方はあり得ます。

○委員 上限を基本協定で定めて、各年度で具体的な額を示すと。だから、成績悪いと、当然補填はしないけれども、市が払う指定管理料自体も下げる可能性がある。

○委員 それはかなり運営厳しいですね。

○委員 ただ市民サービスが減ってしまう。

○委員 ただ、契約上はあり得ると。よろしいでしょうか。

○委員 例のネーミングライツの問題がさっき出ましたけれども、各自治体によっては、かなり苦戦して応募がないというのがあると、よく報道されてるんですけども、これに関して、どういう予想をされてるんでしょうか。

○安藤スポーツ振興課長 そうですね。ネーミングライツに関しましては、かなり厳しい状況でございます。金額の設定次第だと思っております。かつて、市民ゴルフ場ですとか、他に募集をかけたものはあるのですが、応募者はいなかったということでございます。幾らで出すのかということによって、変わってくると思います。その、出す金額に応じて、例えば100万円出したといたしまして、それで看板を変えたりに300万円かかるということでは、それは困るわけですので、その辺のメリット等を見据えながら金額設定をした中でどうかということだと思います。

○委員 すみません、関連して、そのネーミングライツ、前期の選定のときもそういう話があったと思うんですけど、あまり市としては具体的にお考えになっているような段階ではないんですかね。あるいは金額について、何かアイデアがあるのかどうか、ここでおっしゃらなくても構いませんけれども。

○安藤スポーツ振興課長 具体的にスポーツ振興課のほうで幾らかという試算はしていませんのですが、資産経営部の資産経営課のほうでネーミングライツや広告について、スポーツ施設はどうなんだろうということでお話をいただいておりますので、導入効果認められるよということであれば、資産経営部と協議しながら、その検討をしていきたいと思っています。

○委員 具体的には指定管理者などの応募者が、ネーミングライツについてこうしたいという提案があれば、市はそれについて検討をするという、そういう流れになる、わかりました。

○部会長 他に、ご質問等はよろしいですか。

ご意見について、伺いたいと思います。一応市としてはこういうかたちで応募を進めていくということですけど、今後私どもは、実際に選定にあたって採点する、あるいは、今後の運営上の評価もしなければいけないので、今の段階でいろいろご意見を申し上げることは、非常に有益かなと思います。

○委員 ちょっと私のほうから幾つか、意見ということで申し上げたいと思います。まず、委員さんからもお話があったんですけども、応募書類の関係ですけども、計算書類等は、できれば税務署に申告したもの、収受印が押されているもの、そういうものをご提出いただきたい。特に、規約の変更を求めるわけでもありませんけれども、事実上、そういう形で応募者をお願いしていただければなど。それが1点と、あと、市が今後各施

設の説明会を実施すると思うんですけれども、その説明会において、制度趣旨、目的であるとか、市の施策、さらに当該施設の実情とか問題点についても、ちょっと実質的にご説明いただきたいと思うんです。例えば今の、こてはしの温水プールに関して言えば、やはり駐車場の問題とか、繁忙期とそうでない時期とのギャップというのがあるかと思えますけれども。そういう市の抱えている、問題点というか課題とか、そういうことも実質的にご説明いただいたほうが良いのではないかなと。ひいてはそれを、実際の公募に際して、プレゼンテーションを行われると思いますけれども、そこで意識的にご説明いただいたほうがいいんじゃないかなと。自分が指定管理者になった場合に、こういう問題についてこういうふうに解決しますというふうにご提案いただいたほうが、やはりお話を伺って、より実質的な選定ができるんじゃないかなと思っています。

ですので、通り一遍って言ったら怒られちゃうかもしれませんが、そういう説明だけではなくて、各施設の実情について、いろいろご説明いただければと思います。そういうお願い的な意見です。さらに言えば、この施設はいきいきプラザとの複合施設だと思いますけど、やはりそれについても、応募者に、関連施設との連携をどのように考えているのかということ、意識的にプレゼンテーションしていただきたいなと思います。ですから、そういうことを、市の側から、ちょっとお願いしていただけたらと思います。

さらにもう1点。自主事業に関してなんですけれども、ちょっと応募の段階では、抽象的なご説明しかいただけないところもあったりしまして、実現不可能なお話が出てたりとか、あるいは誰でもできそうな、非常に安易なものが出たりするんで、具体的かつ現実的なものをご提案いただきたいと思いますので、その旨、市のほうからもご説明いただきたいと思います、というのが私の意見です。

委員さんは前回の選定には携わってない。

○委員 携わってないんですよ。今回が初めてです。

○部会長 委員さんは前回。

○委員 携わってます。

○部会長 経験されてますよね。ですから、そのとき感じた疑問とか、あるいは何か、こういうこと聞きたいということはありませんか。

○委員 最初のときは、こういう討論はありませんでした。役所から出てきた書類を、こうだから、これを読んで選定してくださいと、そういうことでした。今ちょっと聞いたら、前とちょっと違ってきたなど。そのとき1番説明されたのが、安いのが1番頭だよってようなこと言われたんですね。選定価格が。

○部会長 指定管理料がなるべく。

○委員 低い、低い。そういうふう言われたんですけど。

○委員 今回、採点項目の中で、一応、管理経費というのがありましたけどね。縮減という項目はあるんですけど、実はこの採点基準もよく見ると、いろいろ問題あるんですよ。

○委員 ただ安いだけじゃだめみたいな。

○委員 いや、それ以上に問題なのは、これ、30点、合計であるんですけれども、実際のところは、12点は形式的に下駄履かせるような感じになっておりますので、実際は、裁量が働くのってというのは、ほとんどないんですよ。しかもこれは数式があって、機械的に当てはめて採点結果出すという、ちょっとそういう問題がある採点基準だと思いますの

で。その辺、各部会でちょっと実情違うんですけれども、結構高い金額を提示してくる業者さんもいるわけですね。もちろん、今回先ほど申し上げたように、指定管理料の基準額というのが定まっていますから、その中での提案になってくると思いますが、極端言えば、1円でも安ければその基準に当てはまるわけです。基準に当てはまっていれば、さっき申し上げたように及第点がついてしまうわけですから。だからそこでは、あまり高得点とれないかもしれないけど、他で点数稼いで指定管理者になろうというお考えの業者さんもいるかもしれない。それに対して、多少、問題意識を持っていないんじゃないのかなというところです。

○部会長　何か、委員のほうでご意見とか。

○委員　今おっしゃった通り、いずれにしても、プレゼンをしたときに質問するようなことなので、予めそこを中心に書いていただけるといいなと思います。

○委員　すみません、質問なんですけど、市の側で、こてはし温水プールについての課題って、どのようにお考えですかね。いきなりで申し訳ないんですけれども。

○安藤スポーツ振興課長　やはり、水を扱う施設ですので、老朽化の進行がかなり早いということで、それを修繕していくわけですが、かなり大規模に直さないといけないものの中にはありまして、市の予算の都合もあるわけですが、一気に修繕できないので、だましまし使っていくというようなものがありますので、ちょっとその辺が、運営に関して、かなり現場では苦勞をかけているというようなところがございます。

あとは、課題としては、運営面、あとは結構、なかなか伸び率が伸び悩んできているということでありまして、いかにこの集客力を高めていくか、お子さんですとかを呼んで、利用していただく、そういうところの企画を指定管理者にはしっかりしていただいて、多くの人に利用いただく努力をしていかなければいけないのかなと、その2点ですね。

○委員　前者については、その施設の修繕等は、直接は市の責務だと思いますけど、運営上は市と協調的にやっていけるような業者さんが良いという感じなんではなかね。

○安藤スポーツ振興課長　そうですね。お互いに連絡を密にしてやっていかないと、なかなか運営が止まってしまうので、これは連携を密にして行う必要があると思います。

○委員　後者に関しては、何かやっぱり、魅力的な自主事業であるとか、あるいは役所ではできないPRの方法とか、そういうことが課題ですか。

○安藤スポーツ振興課長　それが課題ではありますが、交通アクセスの面が、やや難がある場所ありますので、限界はあるんでしょうけども、ピーク時にはかなり入っていたこともありますので、そこまで戻すというぐらいの、新たな何か施策なり盛り込んでいただければ、ありがたいと思います。

○委員　そういうことに対する解決の、何かプレゼンテーションをしていただけるとありがたいと思いますけれども。そういうご説明をしていただけるとありがたいです。

○部会長　他に、何かありますでしょうか。

それでは、千葉市こてはし温水プールの募集条件、審査基準等に関して、委員の皆様からいただいたご意見につきまして、十分反映させていただきたいと思います。修正した内容につきましては、私と事務局で調整するというところで、ご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ありがとうございます。

では次に、千葉市スポーツ施設等について、施設所管課よりご説明をお願いします。

○安藤スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

それでは、資料7-1をお願いいたします。千葉市スポーツ施設、千葉市都市公園施設、千葉市花見川区花島コミュニティセンターの「指定管理者募集要項」でございます。こちら、スポーツ施設でございますので、先ほどの千葉市こてはし温水プールと、ほぼ内容的には同様でございます。この施設に、特にご留意いただきたい部分、特徴的なところだけをご説明させていただきます。

まず、2ページの冒頭ですね、指定管理者募集の趣旨でございます。その後段でございます。「今回募集に当たっては、各施設間の相互連携による市民サービスの向上と、一体的管理による効率的な管理運営を図るため、千葉市スポーツ施設設置管理条例に規定するスポーツ施設の一部、千葉市都市公園条例に規定する都市公園施設のうち有料公園施設の一部及び千葉市コミュニティセンター設置管理条例に規定する千葉市花見川区花島コミュニティセンターを一括して募集します。」ということでございます。

次のページをお願いいたします。募集要項の「3 公募の概要」でございます。管理対象施設、一括で募集というのが、下の表に記載されている施設でございます。上の高洲市民プールから1番下段の千葉市花見川区花島コミュニティセンターまで、35施設をスポーツ施設等と言いますが、この施設を一括募集し、一括管理していただきます。

4ページでございますが、指定管理者の指定期間は、平成28年の4月1日から5年間ということになっております。

5ページをお願いいたします。「4 管理対象施設の概要」というところでございます。ここは差替えが入っております、こちら、5ページの差替えがございます。後で、ご説明させていただきます。条例上の設置目的のところ、都市公園施設に若干訂正がありますので、後ほど、公園管理課長から、そこはご説明させていただきます。

スポーツ施設、都市公園施設のビジョンでございます。この施設における、「スポーツ・レクリエーションを通じて、健康増進を図ること」がビジョンでございます。ミッションといたしましては、「快適なスポーツ・レクリエーションの場を提供すること。各種スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画・実施すること。」でございます。

花島コミュニティセンターにつきましては、ビジョンとして、「コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいくらしづくりを推進すること。」。ミッションとして、「コミュニティ活動の場を低廉な料金で安定的に供給すること。地域の特性を踏まえ、コミュニティ活動の契機となる事業を企画・実施すること。コミュニティ活動を行う上で必要とされる情報発信の場となること。」でございます。

「(2) 一括募集の背景」でございます。スポーツ施設は、市民のスポーツ・レクリエーション振興や、地域コミュニティ形成のための施設として設置したものでございます。貸施設的な性格を有するばかりではなくて、当該施設を活用した各種スポーツ教室や大会等を行う性格を有しています。そのため、各種競技会、イベント、教室等の開催については、市全体の施設を考慮した上で、事前に十分な調整が必要となっております。また、同市のスポーツ施設を市内各所に設置していることから、サービスの均一化が必要でございます。これらの課題を解決するとともに、スケールメリットを考慮し、効果的、効率的な管理を

目指して、一括で募集することとしています。

次に7ページでございます。一括管理に当たっての考え方でございます。こちら、(3)の下から3行目でございますが、「一括管理に当たっては、市内に各施設を総括する組織が必要です。」ということで、そういった組織を市内に持つことを必須条件としております。「(4) 指定管理者制度導入(一括管理)に関する市の考え方」についてですが、こちらのほうも、やはり利用者の満足度向上、利用促進、利用者増加等記載されております。こちらについて、やはり成果指標と数値目標を定めております。スポーツ施設の成果指標は、施設利用者数と各種教室・講座の開催でございまして、利用者数が45万人以上、教室のほうは100教室・講座以上ということでございます。

都市公園施設につきましては、成果指標は施設利用者数でございまして、目標の数値としては55万人以上としております。

次のページ上段の、花島コミュニティセンターですが、成果指標は施設の稼働率(諸室)でございます。数値目標としては、指定期間の最終年度で35.8%以上を指標としております。

次、5番以降は、こてはし温水プールとほぼ同じでございますので、割愛をさせていただきます。

20ページをお願いいたします。こちらのほう、差替えがございまして、20ページの上から7行目、指定管理料の基準額、こちらについて、本書のほうでは網掛けになっておりますが、差替えのほうには数字が入ってございます。指定管理料の基準額については、27億7,940万7千円としております。

続きまして、22ページをお願いいたします。「(6) 千葉公園スポーツ施設について」ということでございます。現在、千葉公園スポーツ施設については、この指定管理期間中に再整備、いわゆる建て直し等を行う可能性がございまして、また、競輪場の中に、球技場等あるわけですが、これにつきましては、平成29年3月末に事業を廃止するという方針が出されておりますことから、これらを踏まえまして、休止する場合は1年前までに指定管理者に通知をし、指定管理料については、協議の上、年度協定で定めることにいたします。なお、休止に伴う指定管理業務、及び自主事業における利益、経費等の補償については、原則として行わないということを記載させていただいております。

23ページをお願いいたします。業者選定の審査基準につきましては、こちらマニユアルにおけるひな形通りの内容及び配点となっております。

募集要項のほうにつきましては、以上でございまして、資料7-2の「管理運営の基準」でございます。こちらのほうにつきましては、こてはし温水プールとほぼ同じでございますので、変わったところという点をご説明します。13ページをお願いいたします。

「(3)の施設の利用受付業務」ということで、「ア 優先利用受付」というものがございます。指定管理者は、公共性、公益性のある行事については、下記「利用調整業務の基準」及び「第6 本施設の概要」において記載する利用制限事項に従いまして、一般利用の受付開始前に日程の調整及び確保を行うということでございまして、右側、14ページに表がございまして、【利用調整業務の基準】ということで、最優先行事、第1次調整、第2次調整、第3次調整、第4次調整、随時受付、こういったことで、公共性の高い行事から、市の主催行事等々、順位付けをいたしまして、優先受付ということを行っております。

「管理運営の基準」につきましては、その他、特徴的なものは特にございません。こてはし温水プールとほぼ同じでございます。

資料7-5をお願いいたします。「指定管理予定候補者選定基準」でございますが、4ページの提案内容審査でございます。こちら、先ほどご説明した通り、審査項目及び配点表がございます。こちらの項目、配点等につきましては、マニュアル通りの配点といたしております。

駆け足でございますが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○部会長　ありがとうございます。

○竹本公園管理課長　部会長。

○部会長　お願いします。

○竹本公園管理課長　公園管理課でございます。資料の一部修正について、ご報告いたします。資料7-1、5ページをお願いいたします。下の表ですが、条例上の設置の目的がありまして、都市公園施設について、都市公園法と千葉市都市公園条例について記載がされておりますが、こちらの記載内容が、それぞれの法令の設置目的を現在記載してしまっておりますので、この部分を、各施設の設置の目的ということで、修正をさせていただきたいと思っております。しかしながら、法律にも条例にも公園施設の設置目的というのは謳われてございません。ただし、法律の中に、都市公園施設の定義としまして、都市公園の効用を全うするために設けられる施設という表現がございますので、そちらのほう、改めて記載させていただきたいと思っております。

本日、ちょっと資料の修正が間に合いませんでした。お詫び申し上げます。よろしく申し上げます。

○部会長　はい。差替えの資料は後日いただけるということなんですかね。送っていただけるとのことです。分かりました。ありがとうございました。

ただいま、所管課からご説明をいただきましたが、募集条件あるいは審査基準等に関して、ご質問を含めて、何かご意見ございますでしょうか。はい、委員。

○委員　これは、7-1の、7ページ、先ほど委員が言った質問と同じなんで恐縮ですが、この数値目標の設定、45万人、100教室、それから次の施設稼働率の35.8%以上、この目標というのは、指定期間の最終年度が35.8%以上というわけですよ。設定の稼働率の根拠といえますか、どういうわけで設定されているのか教えてください。

○部会長　設定の根拠について、ご説明いただきたいというのですね。お願いします。

○スポーツ振興課　スポーツ施設につきまして、さっき、こてはし温水プールでもお話しさせていただきましたが、スポーツ施設一般的に、現状維持が当然ありますが、こちらの一括施設に関しますと、一括で行っているスポーツ施設につきましては、2年前であれば101%というように、かなり伸びている施設になります。今回につきましては、直近の伸び率、5%を採用させていただきまして、今、42万7千人のところの5%アップということで、45万人を設定させていただいております。

○部会長　ありがとうございます。都市公園施設について、お願いします。

○竹本公園管理課長　都市公園施設につきましては、平成24年度から26年度までの平均値を出しまして、それに5%を乗じたものということで算出しております。この数字なんですけど、24年度から26年度の各施設の1番多い数字を集計いたしますと、56

万人強という数字になりますので、この5%という数字で概ね妥当なのかなと判断して、決定いたしました。

○部会長 ありがとうございます。コミュニティセンターですね。はい、お願いします。

○田野花見川区地域づくり支援室長 花島コミュニティセンターの稼働率につきましては、平成24年から約30%で横ばいとなっております。市内においてコミュニティセンターは13館ありますけれども、その中の平均は、大体40%ぐらいで、花島コミュニティセンターにつきましてはこれを下回っております。前回の部会におきまして、委員の皆様から稼働率を上げる対策をというご意見をいただいておりますので、年1%程度の向上ということで5%増の設定となっております。

○部会長 ありがとうございます。

○スポーツ振興課 すみません、教室の説明が抜けてしまいましたので。教室につきましては、100教室もしくは講座という形にしておりますが、こちらのほう、現状ですと、空いている時間帯を使って教室を作るに当たって、かなり限界に近い数字となっておりますので、現状を維持する形をとっております。

○部会長 はい、よろしいでしょうか。他にご質問。

○委員 それでは私から幾つか質問させてください。資料7-1で、先ほど6ページのご説明で、一括募集の背景ということをおっしゃっていただきましたけれども、サービスの均一化ということからすると、あまり個々の施設の、地域性とかってというのはそんなに考慮しなくて良いというか、むしろ全体的に、横断的に管理してもらったほうが良いという、そういう趣旨の理解でよろしいのでしょうかね。

○安藤スポーツ振興課長 そうですね、千葉市には6区ございますが、スポーツ施設に関しましては、特に地域性というものを考慮しておりません。ということです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、指定管理料の基準額について、差替えの資料でご説明いただいたんですけども、やはり、ここの基準の根拠ということをご説明いただきたいのと、あと米印、参考ということで、表がありますけど、その下の、米印で、審査は基準額の合計でのみ行いますと書いてありますけれども、特に募集の段階では、応募する人から内訳を示してもらう必要はないということなんですかね。あるいはそこで何か評価をするという話ではないということの理解でいいですかね。

○スポーツ振興課 一応、施設ごとに算出はしていただく形をお願いしております。基準額を超えた場合に、失格の要件がありますので。失格の要件については、全体のものだけを対象にしています。

○委員 場合によっては、スポーツ施設で、超過してたととしても、全体で少なければ良いと。

○スポーツ振興課 全体の中で基準に入っていれば、失格とはしないです。

○委員 分かりました。あと、先ほど申し上げた、算定の根拠を教えてください。

○スポーツ振興課 スポーツ振興課から説明させていただきたいと思います。こちらにつきましても、先ほどの、こてはし温水プールと同じように、25年度、26年度の平均を実績としまして、基準としております。こちらの基準となる金額、先ほどと同じように28年から34年まで、各、物価上昇率を掛けて算出をしております。スポーツ施設の中

で、北谷津温水プールにつきましては、今後清掃工場の廃止が予定されておりますので、北谷津温水プールに関しましては、余熱を供給されるのではなくて、ボイラーを運転することによって、運営を続けていく形になりますので、そちらの分の補填、燃料分は追加させていただきます。

あと、高洲市民プールの予約システムにつきましては、指定管理者が運営をしているものを利用しているんですが、こちらのほう、県のシステムになるんですが、今後、市のほうで用意いたしますので、こちらの分については、経費の対象外となります。

○委員 ありがとうございます。都市公園施設の基準額算定の根拠を教えてください。

○竹本公園管理課長 都市公園施設の場合は、平成25年度から26年度決算までを参考といたしまして算出しております。支出におきましては、25、26年度の決算額に物価指数の伸びを乗じて、それを27年度の決算額という形で見込みまして、それをもとに、28年度以降の伸び率を乗じて計算しております。28年度以降に乗じた数値としまして、28年度は101.1%、29年度は102.3%、30年度は100.2%、31年度は100.5%、32年度は100.9%の伸びを見込んで計算しております。

次に、施設予約システムの維持管理費という部分が、前回の経費の中に入っていたんですが、こちらの部分、28年度以降、県のシステムを使うということで、経費の対象外としております。次に、施設の自動販売機の電気代が、今までは指定管理料に含まれているという整理をしておりましたが、自動販売機電気代が指定管理料に含まれないこととするため、28年度以降の経費から除いております。収入についてですが、数値目標の伸び率5%と合わせまして、28年度以降、5年間で5%増収するという見込みで算出しております。

以上になります。

○委員 ありがとうございます。花島コミュニティセンターに関して、説明をお願いいたします。

○花見川区地域づくり支援室 説明いたします。花島コミュニティセンターの基準額ですが、まず、収入につきましては、成果指標に定めました数値目標、35.8%を指定期間最終年度に達成するまで、段階的に、この目標に向かって伸びていくと見込んで、収入を算出しております。支出に関しましては、先ほどスポーツ振興課から説明したものとほぼ同じですけれども、物価上昇率等を考慮しまして、この5年間の支出の伸び率を算出いたしまして、その差額を指定管理料の基準額としています。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

あまり高いハードルを設定しないという感じなんですかね。わかりました。ありがとうございました。

あともう1点だけお伺いしたいんですけれども、7-2の14ページですね、先ほど利用調整業務の基準ということで、次期の指定期間中、オリンピック予定してるんですかね。それで何か、当該施設は何か利用する予定があるんですか。その場合というのは、これ、最優先行事に該当するんですかね。

○安藤スポーツ振興課長 オリンピックのとき、35施設の中でやるとすればキャンプとか事前合宿というふうになるんですけれども、なかなかニーズがない、というような状

況でございます。いわゆる海浜公園のサッカー場とかありますので、あそこは、一つ候補になるかと思えます。そのぐらいかなとは思いますが、具体的には、今出ておりません。もしそのようなものが出てきた場合には、やはり最優先行事という形で位置付けて、これはオリンピック、パラリンピックのプロジェクトの関係の組織も立ち上がると思いますので、そういうところからのご依頼に基づく最優先確保施設になると思っております。

○委員　ありがとうございます。

○部会長　何か、ご質問。はい、委員。

○委員　ここは一括管理というところが大きなポイントだと思うんですが、単独の施設でも一括管理にも、この審査基準が、一緒に良いのかなというふうにはちょっと思っています、個々のサービスを良くするとか、あとは先ほどのお金のところで、多少、ちょっとずれがあっても、トータルで失格にしないというところは一括で意味があるとは思ったんですが、そのサービスに関して、細かく時間とか利用促進とか分けられてきたときに、一括管理だからいいなという、良い提案があっても、細かく分けられると、それをA評価とかまで持っていけないような気がしたんですが、何かその一括をするポイント、一括をすると、こういう良い一括の管理の仕方をしますよという提案に関して、何か加点ができるところがあると良いなというふうに感じました。意見なんですが。

○部会長　それは、7-5で言えば、9ページのあたりですかね。施設の効用を最大限発揮するものであるのところ。その中でどこかにこう。

○委員　そうなんです、これの中だったと思うんですけども、何かそれぞれの施設の良さが出てきて、一括だからというところをどう反映できるのかなっていうところが、ちょっと、想像ができなかったのです。

○部会長　基準そのものじゃなくて、評価に際しての、何か視点みたいな感じになるんですかね。

○委員　そうですね。なので、例えばですけど、そのひな形はありますけど、ちょっと単独じゃなくて一括だっていうことで、別の、4の(9)とか、一括を最大限生かしているみたいな細目をたてるわけにはいかないんでしょうか。

○部会長　そういう細目の調整はできるんですか。独自の採点基準を、項目を設けて、トータルの、4の中での何か振り分け直しとかで。

○山根市民総務課長　この案件は、かなり施設の数が多いので、どうしても必要というご判断であれば、新たな項目を1つ設けて、そこに配点するというのが可能とは考えています。

○委員　個数とかは、しばられなくてもいいということですか。

○山根市民総務課長　そうですね。

○安藤スポーツ振興課長　我々としては、一括管理を条件として出しておりますので、その評価をどう、提案時にどう見るかというのはなかなか難しいのかなというようなことを、ちょっと思っております。コンペ方式でやるのであれば、こういう議論も訴えやすいでしょうけども、今回はこういう条件でということですので、その一括管理でこれだけのことをやるというようなものが、果たして提案として、項目としてどうなのかなという考えでございます。

○委員　一括管理をするということは決まっているので、一括管理が良いよということ

ではなくて、一括管理をするということで、例えば利用が少ないところをこういうふうに盛り上げる方法を考えていますというような、一括管理だからできる何かプロモーションの仕方とか、そういう提案が入っていたら素晴らしいなと思ったんですが、それは、何かどこかで評価、プラス点ってできるのかなというところが、ちょっと自分でイメージできなかったの。

○丸島生活文化スポーツ部長　それは、項目の中のどれかに該当するんじゃないですか。例えばそれが、開館時間なのか、利用料金なのか分かりませんが、余りぼやとした項目を追加しても、業者側の提案ができないので。多分、どれかが被ってきそうな感じがするんですけども。そしたら、例えば、市民の利用を考えて、利用をし易い体制として、例えば開館時間とか利用料金とか、そういったものと重ねる。そういう考え方ではないんですか。

○委員　考え方としてはそうなんですけど、個別の項目に分けられたときに、それを、A評価だっているのってかなりハードルが高い。

○丸島生活文化スポーツ部長　でも、その項目を追加するのであれば、具体的なイメージをして、こういうものだとA評価、こういうのはB評価、こういうのはC評価とかっていう設定をしなきゃいけない。そういうふうにご提案いただけるのであれば、それで、ここで決めていただければ追加するのは可能だと思いますけれども。

○部会長　実際、提案書の様式作って、それを応募者に説明してもらわなきゃいけないということですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長　そうです。

○部会長　ですから、あまり抽象的なものだと難しいと。おっしゃっているのは、例えば4（6）とか（8）あたりで、何か吸収できるんじゃないかと、そういうご意見でしょうかね。

○委員　提案書の枠組みにないところで、そこを縦断的に評価したいということなんですけど。

○丸島生活文化スポーツ部長　何となく、言ってることは分かりますけど、それは、共通の土俵に上手く表現するのは、私もちょっとイメージが湧かないんですけれど。

○部会長　多分それぞれ、やっぱり具体的に提案いただいたものに対して評価するという採点の仕組みになっているので、何か、特筆するべきものがあつたからプラスという、評価だけの問題ではない。

○丸島生活文化スポーツ部長　その部分が、提案がなかったら、点もらえないんですよ。加点要素ですから。

○委員　はい。

○丸島生活文化スポーツ部長　そうすると、そういうのはちゃんと明示しておかないと、単なるプラスアルファだと思って提案しませんでしたっていう業者がいた場合、その分私にポイントなかったんですけどっていうことになっちゃまずいんで、そういう提案がないと加点しませんよ、これはこういった内容の提案をしてくださいというのを明示しておかないといけないと思ってるんですが。

○部会長　ご意見として、分かりました。なかなか、実現には難しいという。

○丸島生活文化スポーツ部長　そうですね、多分、委員のおっしゃっているのは、そう

いった良い提案がきたら、それをプラスしてあげて差別化図りたいんですけど。だけどそれは、我々の意図としてこういう提案をしてほしいというのが、提案しなかった業者にもちゃんと伝わって、彼らが理解した上で提案しなかったんだという形にならないとまずいので。

○委員 一括管理ですということは、そういうことではないかなと思っていたんですけど。一括管理ですよって言うことは言っていますよね。

○丸島生活文化スポーツ部長 全然それがイメージが湧かない、分からないんですけど。一括管理だから、何か良い提案をしろということですよ。

○委員 一括管理にしかできない良い提案をしろというか、良い提案がしたら加点したいなことなんですけど。私の立場的には。

○丸島生活文化スポーツ部長 それはある程度、具体的なこういったイメージだと伝えないと、その評価の仕方が難しいですよ。例えば、このAという業者が、私はこれが一括管理のメリットだと思って提案したものと、Bという業者が全くそれとは違った視点の提案が挙がってきたら、それをどう評価するのかって難しいですよ。

○委員 良い提案だったら。

○丸島生活文化スポーツ部長 それを、採点基準で決めとかなきゃならないですよ。そのレベル差をA、B、Cで。

○安藤スポーツ振興課長 我々のほうで一括管理に当たっては、施設の利用の効率の問題が幾つか出ておりますけれども、その中で提案時に、我々が一括でやるとこんなことができるんだよというような提案があるのであれば、それはもう一括だからということではなく、施設の効用の最大発揮というようなところでもあるでしょうし、例えば施設の利用促進の方策。一括で募集することで、我々が一括でやるとこういうような方策があるという、そういったような書き込みが入ってくるんじゃないのかなと思っておりました。

ただ、一括発注したメリットというのを、業者のほうで理解して、その中での利用促進の方針という提案がきつと上がってくるはずですので、それを個々に評価していくのではないのかなというのが、我々の狙いというか、考え方でございます。

○部会長 既存の項目の中で、運用において、特に評価のまだ会議があるので、その際にご発言いただいて、他の委員の皆さんに意識を持っていただくという形で、対応出来ませんか。

○委員 すみません、どうして一括管理するんですか。もともと説明しないと分かんないんじゃないの。例えば、公園施設いっぱいあるのをみんな別個の指定管理者が管理することはできないか、ということを考えるところもあるんじゃないの。どういう説で一括にしたのかということも説明しないと、分かんないんじゃないかな。

○安藤スポーツ振興課長 そうですね。あの資料7-1の、6ページの。

○委員 書いてあるけど。

○安藤スポーツ振興課長 要するにこういうサービスの均一化という、さっきもありましたが、あとは、スケールメリットを考慮した保守的な管理、要するに、経費の縮減ということですね。指定管理委託料を縮減したいというもの。あとは、市内各施設いろいろ大会やっておりますので、そういう大会の利用に関して、この体育館はもう入っているということでいろんな調整が図られる、それから、いろいろなメリットがございまして。一括で

管理すると、どこが空いているというのが分かってまいりますので、いろんな団体間との調整が可能になってきます。こういった意味では非常にメリットが大きいのかなというふうに思います。

○委員 その辺りを、ですから7月30日ですか、説明会を考えられておりますけれども、改めて市のほうからご説明いただければ良いのではないですか。実際、時間とるんですか。そういう実質的な、説明のための時間。ただこの資料を渡して、読んでおいて頂戴みたいな、そんな形になっちゃうんですか。

○スポーツ振興課 重要な事項については、説明をする予定です。

○部会長 まさに、ここで出た意見を踏まえて、市のほうにご説明いただくということで、よろしいでしょうかね。

あと、委員、いかがですか。先ほどの話ですけれども、項目として何か設置したほうが良いということであれば。

○委員 何かって言われると、非常に困るんですが、施設の効用を最大限発揮するということで、それ一括管理も含めてということだと思っておりますけども、この1から8に、枠組みに入らない提案がほしいなという気持ちがあるので、ちょっと意見を言ったんですが、それは採点のフォーマットの難しいって言われればしょうがないなと思います。

○委員 例えばそういうのは自主事業とかで具体化するんじゃないんですかね。この施設ではこういうことを行うとか、個別の話が出てくるかもしれませんし、横断的に、あっちの施設もこっちの施設も、統一的にこういうことしますというのは。多分、施設管理そのものじゃなくて、具体的な事業の中で、出てくるのではないかなと思って。そうだとすると、4(8)のところを意識的に、そういういい提案をした業者さんとそうでない業者さんとで峻別して、評価つけてあげる。ウエイトはちっちゃいかもしれませんが、5点ということ。

○委員 はい。

○部会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○部会長 一応、ご意見として出ましたので、運用の面で、反映していただけるようにと思います。

他に、ご質問、あるいはご意見ございませんでしょうか。

○委員 ちょっとよろしいですか。青葉の森スポーツプラザってありますよね。あれはいわゆる都市公園施設でもないし、千葉市のスポーツ施設でもない。あれ、県の施設のことですかね。あそこは、どう位置付けているんですか。

○竹本公園管理課長 公園管理課でございます。青葉の森につきましては、県立公園の中の施設で、県から管理許可をもらっているという関係です。できれば指定管理の中に入れてあげることができれば良かったんですけども、指定管理は出せない施設となっておりますので、現状では、今回の指定管理をとったところに、別途管理業務委託ということで発注しておりますので、次期指定管理者についても、その辺のお話をしていきたいと思っております。

○委員 ここも、一括した施設の指定管理が決まった指定管理者と別途協議して、青葉の森スポーツプラザは管理委託であると。わかりました。

○部会長 よろしいでしょうか。他に、ご意見等は、よろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、千葉市スポーツ施設等の募集条件、審査基準等に関して、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、十分反映していただきたいと思えます。

なお、修正した内容につきましては、私と事務局が調整するというご承認いただければと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ありがとうございます。以上で、議題2を終了いたします。

次に、議題3「今後の予定について」、事務局よりご説明をお願いします。

○山根市民総務課長 それでは、今後の予定について、ご説明をいたします。

資料8「指定管理予定候補者選定の流れ」をご覧くださいと思います。本日、ご審議をいただきました募集条件、審査基準などにつきましては、委員の皆様からのご意見を反映されるように、修正できるところは修正いたしたいと考えております。修正後の募集要項等、7月27日(月)から公表をいたしまして、指定管理予定候補者の募集を開始いたします。その応募者につきましては、応募された各者につきましては、10月20日(火)、23日(金)に予定しております、第5、第6回スポーツ部会におきまして、委員の皆様へ審査、選定をしていただきます。選定していただいた結果については、部会長さんより、選定評価委員会の会長さんへご報告をいただき、その後、会長さんから市長宛てに、委員会の議決として答申をしていただきます。その答申を基に、指定管理者予定候補者を決定いたしまして、仮協定を締結した後、12月に開催予定の平成27年第4回千葉市議会定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。本件議案につきましては議決をいただきましたら、基本協定を締結いたしまして、平成28年4月から管理を開始することとなります。

なお、非公募施設もございませうけれども、こちらにつきましては、8月24日に開催を予定しております第4回スポーツ部会におきまして、申請者から提出された事業計画書が、市で作成した管理運営の基準等の水準を満たしているかどうかについて、委員の皆様にご意見を伺います。その後につきましては、公募施設と同様の流れとなります。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明につきまして、何か質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員 私のほうから2点。まず質問として、非公募施設なんですけど、ちょっと参考までに教えていただきたいんですけども、この応募者の選定の基準って何かあるんですか。非公募に際して。要するに、市の側からどこかに声かけるわけでしょうけど。

○山根市民総務課長 基準と申しますか、従来からの地元の団体に運営していただいています。そういったところが中心でございまして、特に基準というものはないです。

○委員 選定じゃなくて、声かける基準。対象を聞いてみたい。

○山根市民総務課長 その指定管理者制度が始まった時点での、候補にするか、随契といひますか非公募にするか、そこで判断したに過ぎないというところでございます。

○委員 従前の業者さんに声をかけてるような、そんな感じですかね。

○山根市民総務課長 そうですね。主には地域団体ですね。

○安藤スポーツ振興課長　大宮スポーツ広場と宮崎スポーツ広場、2か所ありまして、こちらは地元の管理運営委員会を組織化して、そこに指定管理をお願いしている。これは条例上で位置付けておりまして、非公募にさせていただきました。それで、次回も同団体をお願いすることです。

もう1点が、千葉ポートアリーナにつきまして、現在、スポーツ振興財団が管理をしておりますが、前は公募でございましたが、今回につきましては非公募という形で、現状の同財団に指定管理をお願いしようという話で進んでおります。

○委員　事業の継続性を考えてということでしょうかね。

○安藤スポーツ振興課長　事業の継続性と、これからのオリンピック、パラリンピックのキャンプ等の受け入れですとか、そういった市の施策への協力、並びに障害者スポーツが最近非常に盛んに行われるようになりまして、利用料金がゼロということですので、かなり収益が悪化している中で、民間企業はなかなか難しいということで、これは外郭団体である千葉市スポーツ振興財団に非公募で出そうというような提案でございます。

○委員　ありがとうございました。

もう1点は意見というか、お願いなんですけれども、指定申請書提出後すぐに、形式審査すると思うんですけど、その後の各応募資料について、なるべく早く、私どもにいただきたいと思います。目を通さなきゃいけないんで。結構膨大になりますよね。

○山根市民総務課長　そうですね。

○委員　ですから、なるべく早くいただければ幸いです。すみません。

○山根市民総務課長　お配りしたいと思います。

○委員　よろしく申し上げます。

○部会長　何か、他に質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長　では、最後、議題4「その他」についてですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○山根市民総務課長　では、会議録の公開について、ご説明をさせていただきます。

部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましては、市のホームページで公表することとなります。また、年度評価についての指定管理者評価シートにつきましても、各施設所管課が、委員会のご意見を、指定管理者評価シートに記載をいたしまして、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者への通知をいたします。

なお、会議録につきましては、後日委員の皆様方にご確認をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、今回の部会につきましては、先ほどご説明をいたしました通り、8月及び10月に、複数回にわたり開催を予定しております。8月24日(月)に開催予定の第4回スポーツ部会の詳細等につきましては、机前にご用意しております封筒の中に、通知文などもご用意しておりますので、そちらをご確認いただきたいと思います。何度もお集まりをいただくことになりまして、誠に恐縮でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。次回、8月24日の8時45分に下に集合して施設見学という、そういう流れです。よろしいでしょうか。

何か、ご質問ございますでしょうか。よろしいですね。

(なし)

○部会長　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。事務局にお返しします。

○佐久間市民総務課長補佐　それでは、以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてのご審議、誠にありがとうございました。